

使用開始日 2025年6月11日

投資信託説明書(交付目論見書)

GXJメガトレンド・ジャパン

追加型投信／国内／株式



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読み下さい。

■委託会社（ファンドの運用の指図等を行ないます。）

大和アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第352号

大和アセットマネジメント
Daiwa Asset Management

■受託会社（ファンドの財産の保管、管理等を行ないます。）

三井住友信託銀行株式会社

■委託会社の照会先



ホームページ

<https://www.daiwa-am.co.jp/>



コールセンター 受付時間 9:00～17:00 (営業日のみ)

0120-106212

■ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。

■本文書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

| 商品分類 | | | 属性区分 | | | |
|---------|--------|---------------|--|------|--------|---------------|
| 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産(収益の源泉) | 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態 |
| 追加型 | 国 内 | 株 式 | その他資産 (投資信託証券 (その他資産 (上場投資信託証券 (株式)))) | 年1回 | 日 本 | ファミリー ファンド |

※商品分類・属性区分の定義について

くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ [<http://www.toushin.or.jp/>] をご参照下さい。

〈委託会社の情報〉

| | |
|--------------------|------------------|
| 委託会社名 | 大和アセットマネジメント株式会社 |
| 設立年月日 | 1959年12月12日 |
| 資本金 | 414億24百万円 |
| 運用する投資信託財産の合計純資産総額 | 31兆1,181億25百万円 |

(2025年3月末現在)

- 本文書により行なう「GXJメガトレンド・ジャパン」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を2025年6月10日に関東財務局長に提出しており、2025年6月11日にその届出の効力が生じています。
- 当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行なう場合に、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行ないます。
- 当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 請求目論見書は、投資者の請求により販売会社から交付されます(請求を行なった場合には、その旨をご自身で記録しておくようにして下さい。)。

ファンドの目的

日本の株式等を主要投資対象としたETF(上場投資信託証券)に投資し、信託財産の成長をめざして運用を行ないます。

ファンドの特色

1 Global X Japanが運用する日本の株式等を主要投資対象としたETFに投資します。

(注)「株式等」には、不動産投資信託証券を含みます。

ETFの選定および組入比率の決定にあたっては、以下の方針を基本とします。

- メガトレンド(世界の長期的な構造変化)を捉え、成長が期待できるテーマのETFを選定します。
- 中長期的な成長性と短期的なモメンタムをもとに、各ETFの組入比率を決定します。
- ETFの選定および組入比率については、適宜見直しを行ないます。

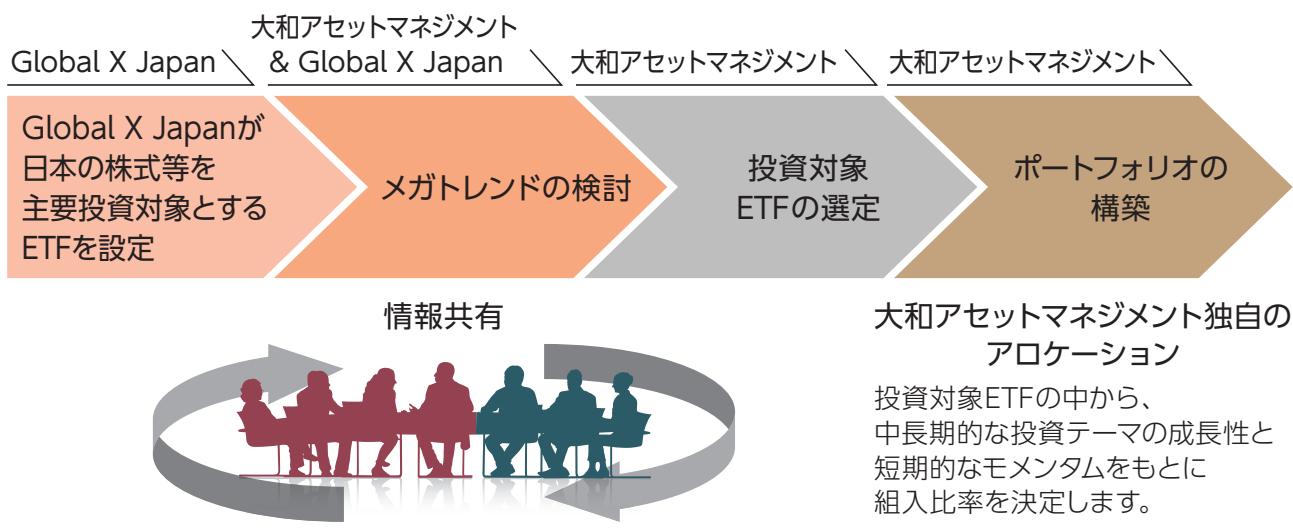
Global X Japanについて

- Global X Japan 株式会社は、Global X Management Company, Inc.、株式会社大和証券グループ本社および大和アセットマネジメント株式会社によって設立された合弁会社です。
- ニューヨークに本社を置くGlobal Xのノウハウを活用し、日本初のETF専業運用会社として、テーマ型やスマートベータ型など、特徴あるETFの組成を強みとしています。

※Global X Japan株式会社は、大和アセットマネジメント株式会社の利害関係人にあたります。

大和アセットマネジメント株式会社とGlobal X Japan株式会社は基本合意書を締結し、ETF市場の動向や投資テーマの状況を把握するなど、より良い運用のための情報共有を行ないます。

選定および組入比率の決定プロセスのイメージ



大和アセットマネジメント

※上記はイメージです。

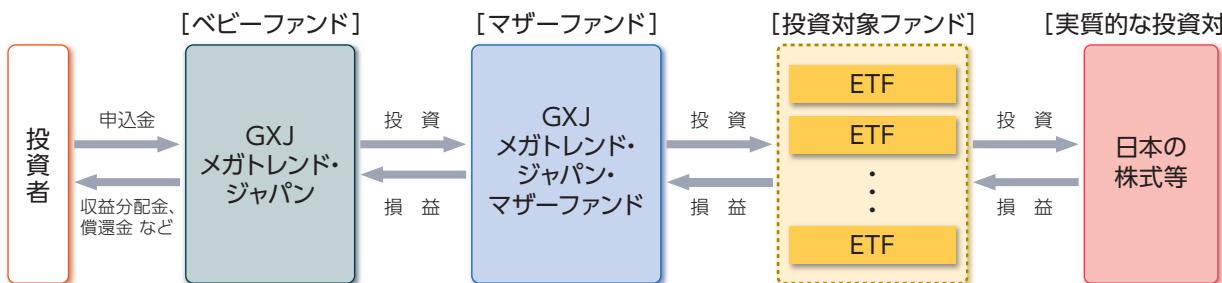
Global X Japan

ファンドの目的・特色

ファンドの仕組み

- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



- マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態で高位に維持することを基本とします。
- マザーファンドにおいて、ETFの組入比率は、通常の状態で高位に維持することを基本とします。

当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1.の運用が行なわれないことがあります。

2

毎年9月15日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

(注)第1計算期間は、2022年9月15日(休業日の場合翌営業日)までとします。

[分配方針]

- 1 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- 2 原則として、信託財産の成長に資することを目的に、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

- マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- 株式という資産全体の実質投資割合には、制限を設けません。
- 投資信託証券(マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 外貨建資産への投資は、行ないません。

投資先ETFについて

下記は目論見書作成時点において想定している投資対象ETFです。ファンドに組入れることを保証するものではありません。今後、名称変更となる場合、追加・除外となる場合等があります。

| 名 称 | 運用会社 | 実質的な投資対象 |
|------------------------------------|------------------------|----------|
| グローバルX デジタル・イノベーション – 日本株式 ETF | | |
| グローバルX eコマース – 日本株式 ETF | | |
| グローバルX クリーンテック ESG – 日本株式 ETF | | |
| グローバルX ゲーム＆アニメ – 日本株式 ETF | | |
| グローバルX ロボティクス&AI – 日本株式 ETF | | |
| グローバルX バイオ&メドテック – 日本株式 ETF | Global X Japan 株式会社 | 日本の株式等 |
| グローバルX レジャー &エンターテインメント – 日本株式 ETF | | |
| グローバルX 半導体関連 – 日本株式 ETF | | |
| グローバルX テック・トップ20 – 日本株式 ETF | | |
| グローバルX メタルビジネス – 日本株式 ETF | | |

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。
信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

| 主な変動要因 | |
|---|---|
|  | 組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。ファンドが投資するETFの価格は、それぞれ下記の資産価格の変動の影響を受けます。 |
| 株価の変動 | 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。 |
| リートの価格変動 | リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。 |
| その他の | 解約資金を手当てるため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。 |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

リスクの管理体制

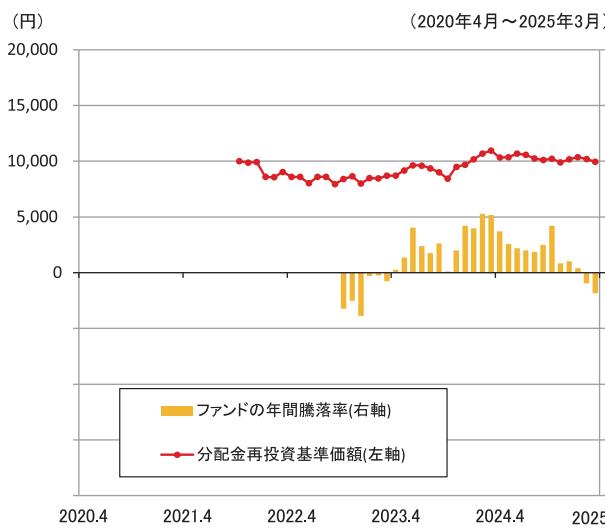
- 委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通し、運用リスクの管理を行ないます。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

投資リスク

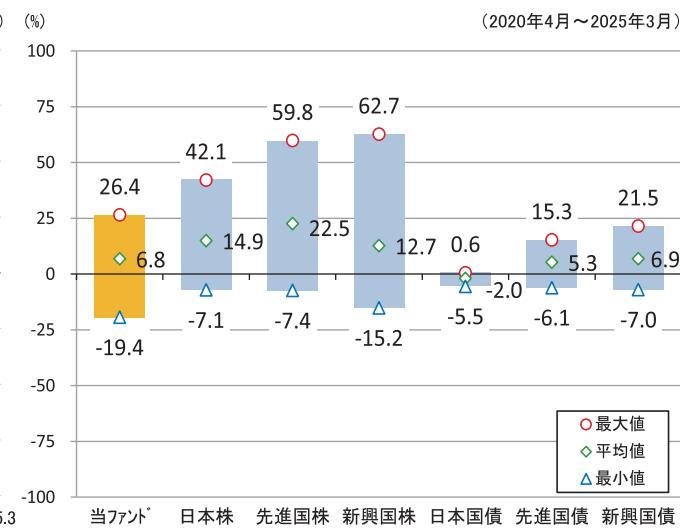
参考情報

- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間における年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間における年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移



他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



*各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

*ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ① 年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ② 年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③ インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株：配当込みTOPIX

先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

日本国債：NOMURA-BPI国債

先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ グローバル ダイバーシファイド（円ベース）

※指標について

●配当込みTOPIXの指標値および同指標にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」といいます。）の知的財産であり、指標の算出、指標値の公表、利用など同指標に関するすべての権利・ノウハウおよび同指標にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指標の指標値の算出または公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.（「MSCI」）が開発した指標です。本ファンドは、MSCIによって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関するいかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。[<https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html>] ●NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指標で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は同社に帰属しています。また、同社は当該指標の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指標はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指標に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指標は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指標を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

●GXJメガトレンド・ジャパン

2025年3月31日現在

基準価額・純資産の推移

| | |
|-------|--------|
| 基準価額 | 9,940円 |
| 純資産総額 | 11億円 |



分配の推移(10,000口当たり、税引前)

| 決算期 | 直近1年間分配金合計額: 0円 | | | 設定来分配金合計額: 0円 | | |
|-----|-----------------|--------------|--------------|---------------|--|--|
| | 第1期 22年9月 | 第2期 23年9月 | 第3期 24年9月 | | | |
| 分配金 | 0円 | 0円 | 0円 | | | |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

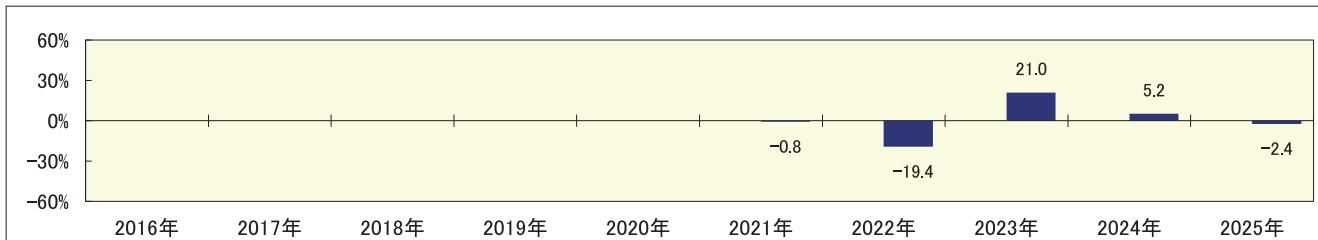
※比率は、純資産総額に対するものです。

| 資産別構成 | 銘柄数 | 比率 | 組入上位10銘柄 | 比率 |
|-------------|-----|-------|---------------------------------|-------|
| 国内投資信託 | 10 | 98.1% | グローバルX 半導体関連－日本株式 ETF | 14.4% |
| 国内株式 先物 | 1 | 1.1% | グローバルX ロボティクス&AI－日本株式 ETF | 14.1% |
| | | | グローバルX メタルビジネス－日本株式 ETF | 12.9% |
| | | | グローバルX レジャー＆エンターテインメント－日本株式 ETF | 12.5% |
| | | | グローバルX eコマース－日本株式 ETF | 10.7% |
| | | | グローバルX バイオ＆メドテック－日本株式 ETF | 9.3% |
| | | | グローバルX デジタル・イノベーション－日本株式 ETF | 7.8% |
| | | | グローバルX テック・トップ20－日本株式 ETF | 7.0% |
| | | | グローバルX ゲーム＆アニメ－日本株式 ETF | 6.2% |
| コール・ローン、その他 | | 1.9% | グローバルX クリーンテック ESG－日本株式 ETF | 3.0% |
| 合計 | 11 | — | 合計 | 98.1% |

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

年間收益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間收益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2021年は設定日(10月1日)から年末、2025年は3月31日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

手続・手数料等

お申込みメモ

| | | |
|---|--------------------|---|
|  | 購入単位 | 最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位 |
| | 購入価額 | 購入申込受付日の基準価額(1万口当たり) |
| | 購入代金 | 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。 |
|  | 換金単位 | 最低単位を1口単位として販売会社が定める単位 |
| | 換金価額 | 換金申込受付日の基準価額(1万口当たり) |
| | 換金代金 | 原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。 |
|  | 申込締切時間 | 原則として、午後3時30分まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの) なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合せ下さい。 |
| | 購入の申込期間 | 2025年6月11日から2025年12月9日まで (終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。) |
| | 換金制限 | 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。 |
| | 購入・換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受付けを中止すること、すでに受けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。 |
|  | 信託期間 | 2026年9月15日まで(2021年10月1日当初設定) |
| | 繰上償還 | 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)できます。 <ul style="list-style-type: none">受益権の口数が30億口を下ることとなった場合信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときやむを得ない事情が発生したとき |
| | 決算日 | 毎年9月15日(休業日の場合翌営業日) (注)第1計算期間は、2022年9月15日(休業日の場合翌営業日)までとします。 |
| | 収益分配 | 年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注)当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合せ下さい。 |
| | 信託金の限度額 | 5,000億円 |
| | 公告 | 電子公告の方法により行ない、ホームページ[https://www.daiwa-am.co.jp/]に掲載します。 |
| | 運用報告書 | 毎計算期末および償還時に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。 |
| | 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※2025年3月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。 |

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

| | 料率等 | 費用の内容 |
|---------|--|--|
| 購入時手数料 | 販売会社が別に定める率 (上限) 3.3% (税抜3.0%) | 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。 |
| 信託財産留保額 | ありません。 | — |

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| | 料率等 | 費用の内容 |
|----------------------------------|---|---|
| 運用管理費用 (信託報酬) | 年率0.902% (税抜0.82%) | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |
| 配分 (税抜) (注1) | 委託会社 | ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。 |
| | 販売会社 | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。 |
| | 受託会社 | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。 |
| 実質的に負担する 運用管理費用 (目論見書作成時点) | 年率1.551% (税込)以内 (マザーファンドにおける投資先ETFの運用管理費用を考慮したものです。実際の組入状況等により変動します。) | |
| その他の費用・ 手数料 | (注2) | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 |

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合せ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了時に進行われます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場投資信託証券および不動産投資信託証券は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

税 金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時 期 | 項 目 | 税 金 |
|-------------------|---------------|--|
| 分配時 | 所得税および 地方税 | 配当所得として課税 ^(注) 普通分配金に対して20.315% |
| 換金(解約)時および 償還時 | 所得税および 地方税 | 譲渡所得として課税 ^(注) 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315% |

(注)所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、2025年3月末現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

| | 総経費率 ((①+②)) | 運用管理費用の比率 ① | その他費用の比率 ② |
|----------------|--------------|-------------|------------|
| GXJメガトレンド・ジャパン | 1.63% | 0.90% | 0.72% |

※対象期間は2023年9月16日～2024年9月17日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※その他費用には、投資先ファンドにかかる費用が含まれています。

※投資先ファンドにおいて、上記以外に含まれていない費用は認識しておりません。

※投資先ファンドの費用について、計上された期間が異なる場合があります。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率と異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧下さい。